

こども誰でも通園制度

お父さんお母さんの働き方に関係なく利用でき、お家から初めでの第一歩を踏み出すこともや家族を応援する制度です。
家族以外の人との触れ合いや体験・活動の中でこどもの育ちをサポートします。

こどもの成長を保育者と共に喜び合い、また保護者にとって自分を大切にしている時間を持つきっかけになればという想いも込められています。



○対象

保育園・認可保育園・地域型保育事業所等に通っていない
生後6か月～満3歳未満（3歳のお誕生日の前々日まで）
→満3歳になる前日からは、幼稚園・認定こども園等に通えるようになる為

○利用料金

一人一時間300円

○利用時間

こども一人に対して月10時間まで利用でき、一日の利用時間は自由に決めることができます。

○施設

町内町外に関わらず、施設（保育所等）を選択して通園することが出来ます。

町内施設

保健センター内つどいの広場

平日：月～木 時間：10時～15時

○利用方法

全国統一の総合支援システムを利用して、スマートフォン・タブレットから予約・登録・確認が出来ます。詳細は”利用の流れ”をご確認下さい。

※メールアドレス・スマートフォン等をお持ちでない場合、別途対応しますので保健こども課までお問い合わせ下さい。



裏面に申請方法・利用の流れを記載しております。ぜひ、ご参照ください。